

加山興業 フロン破壊業の許可を取得

中部・東海地域中心に営業強化

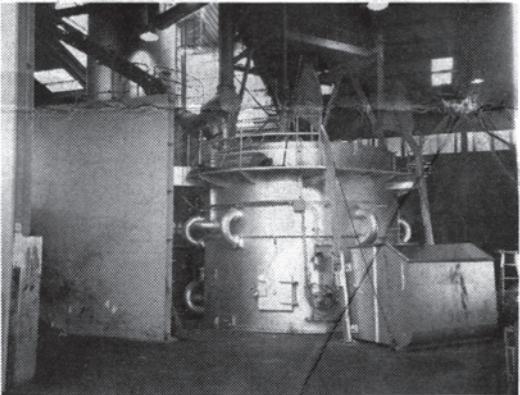
加山興業(名古屋市中区)
加山昌弘社長、☎05
33・89・037
5)は、フロン破壊業の
許可を経済産業大臣、
環境大臣から取得、受
託活動に入った。

自社の既設の焼却施設に炉内へのフロン破壊用のバーナーを新たに増設、EFCやHFC、HFCの受け入れを可能とした。フロンの抜き取り・運搬に關しては以前から許可を受けており、破壊も加えトータルにサービスを行える体制を整えた。

加山興業は数年前からフロン破壊業への参

入の検討に入り、バーナーのフロンを使い実証試験を行ってきた。安定して破壊の基準をクリアできるデータを得たことから、許可申請に踏み切った。

中部・東海地域は自動車産業が盛んなことから、フロン破壊に対するニーズが多いという。フロンは通常の産業廃棄物と比べ、単価的な付加価値が高いため、同社では今後営業



加山興業の焼却施設